

特定一般教育訓練明示書

講座の名称	主任介護支援専門員更新研修				
実施方法	通学(昼間)				
指定講座番号(15桁)	3122002	—	2410043	—	7
講座の創設年月日	特定一般教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(87人)	修了者数 (87人)	
	平成28年8月29日	令和9年3月31日まで			
訓練期間	5ヶ月		総訓練時間	46時間	

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	主任介護支援専門員
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	介護保険法等で定められた要件を満たしていること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	主任介護支援専門員等／介護業界(主任介護支援専門員の配置義務のある地域包括支援センター及び特定事業所加算取得の居宅介護支援事業所等)

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
1 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向	3	4訂/介護支援専門員研修テキスト(主任介護支援専門員更新研修)、eラーニング
2 ケアマネジメントの実践における倫理的な課題に対する支援	2	4訂/介護支援専門員研修テキスト(主任介護支援専門員更新研修)、eラーニング
3 リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する理解	2	4訂/介護支援専門員研修テキスト(主任介護支援専門員更新研修)、eラーニング
4 主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践	39	4訂/介護支援専門員研修テキスト(主任介護支援専門員更新研修)、eラーニング

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	主任介護支援専門員研修の修了者で、次の(1)～(5)のいずれかに該当する者。 (1)介護支援専門員に係る研修の企画、講師のファシリテーターの経験がある者 (2)地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者 (3)日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 (4)日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー (5)主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、県知事が適当と認める者
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	介護支援専門員証の交付を受けている介護支援専門員であって、主任介護支援専門員研修を修了している者。
③その他	

〔特記事項〕

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	87	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	87	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	87	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	87	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	87	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人	②B: 非就業者計		
	4 非就業	人			
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業単位を満たすこと				
(通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率100% 試験は行わない。科目における到達目標を達成しているかについて、研修記録シート、修了レポート等により評価する。	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		卒業単位を満たすこと	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		必要に応じて個別指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		必要に応じて福祉人材センターと連携し対応している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 (代表者名: 藤井喜臣)	
住所及び連絡先		鳥取県鳥取市伏野1729-5 TEL 0857-59-6336	
施設名称及び施設長名		鳥取県社会福祉協議会 (施設長: 濱本義則)	
住所及び連絡先		鳥取県鳥取市伏野1729-5 TEL 0857-59-6336	
苦情受付者	氏名 朝倉香織 所属	事務担当者	氏名 阪口亜矢子 所属 福祉人材部
連絡先	TEL 0857-59-6336	連絡先	TEL 0857-59-6336
特定一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		30,400 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		30,400 円 (うち、必須教材費 4,400 円)
	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円
	① 任意の教材費 (税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		0 円
	③ 施設維持費 (税込額)		0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		30,400 円